

**倉敷市第三次環境基本計画
実施計画2021**

事業実績一覧

基本目標1 自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

政策① 豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します

施策1 多様な生き物が生息する自然環境の保全

- 1-1 すべての市民の自主的な参加と協働により、自然と人が共に生きる快適な環境を守り、創り、育てていきます。
- 1-2 市内に生息する生き物について、生息実態調査等を行い、情報提供や知識の普及を推進するとともに、生息環境の保全、野生生物の種の保存など、市内の生物多様性の確保に努めます。
- 1-3 貴重な自然環境の保全・再生のため、公共工事を実施する際には、野生生物の生息状況に配慮した工事を行います。

施策2 人と自然とのふれあいの確保・促進

- 2-1 人が憩い、安らげる親水性の高い水辺空間をはじめ、里地里山等の様々な場面で自然とふれあえる場の整備や、自然体験活動の機会の充実を図ります。
- 2-2 子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアを育成するため、若い世代が気軽に参加でき、やりがいを感じられるような支援や仕組みづくりなどを行います。

事業名	目的	主な実績	担当部署
希少野生生物の生息・生育環境の保全事業	希少野生生物の生息・生育環境の保全	公共事業、民間開発におけるスイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコ、ナゴヤダルマガエル等希少野生生物の保護対策、ミズアオイ自生地の保護管理を実施した。	環境政策課
身近な自然と水辺の保全事業	身近な自然と水辺の保全	種松山野草保護移植地の管理及び自然保護監視員の連絡会議・研修、環境配慮型公共事業研修及び探鳥コース維持管理を実施した。	環境政策課
出前自然史博物館事業	高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。	自然観察会「高梁川流域自然たんけん」を浅口市(参加者49人)及び新見市(41人)と連携して開催した。「まちかど博物館」は新規貸出が18施設34台あったほか、紹介リーフレットを高梁川流域小学校に配布した。	自然史博物館
教育普及事業、自然史博物館まつり事業	多様な主体と連携して学習機会を提供し、市民の学習意欲を高める。	自然観察会や各種講座等を開催し、参加者数は2,127人(内中学生以下650人)であった。自然史博物館まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したが、代替として規模を縮小したワークショップや講座を開催した。	自然史博物館
特別展事業、展示事業	調査研究及び資料収集の成果を展示公開し、教養文化の向上を図る。	特別展「きらめき☆ときめき昆虫展」、「新着資料展」、「しぜんしくらしき賞作品展」等の企画展を開催し(部分的に臨時休館に伴い会期短縮)、また、常設展示の部分的な更新を9回実施した。	自然史博物館
少年自然の家PFI施設整備運営事業	自然の中での様々な体験活動を提供し、子ども達の豊かな心を育む。	少年自然の家施設整備のための設計・建設に係るモニタリング等支援業務を行い、令和3年12月末に建設工事完了。また、令和4年1月から3月は開業準備を行った。	生涯学習課
生物多様性エコツアー支援事業	生物多様性の保全を実践する担い手・リーダーの育成	生物多様性エコツアーを高梁市で実施し、流域圏域における担い手・リーダーの育成を図った。	環境政策課
冒険遊び場支援事業	民間団体が実施する自然体験活動を支援し、活動機会の充実を図る。	プレーパークを、毎月第3日曜日に計8回開催し370人(大人135人、子ども235人)が参加した。緊急事態措置及びまん延防止等重点措置期間のため、5月、6月、9月、2月のプレーパーク及びスタッフの研修会は中止した。	生涯学習課
調査研究事業、標本・文献等収集事業	自然史資料を積極的に収集・保管・調査・研究し、次世代へ継承する。	標本等約50,700点の受入れと文献等3,660点の登録を行った。自然に関する総合調査研究を行い、研究報告第37号を発行したほか、専門誌等に127件の寄稿を行った。	自然史博物館
自然史博物館管理運営事業	サービスや社会的価値の向上に努め、より魅力的な博物館をめざす。	広報紙やホームページのほか、SNS等を活用して386件の広報配信を行った。事業の評価や改善を踏まえ、施設の将来計画に関する調査・検討を行った。	自然史博物館

基本目標1 自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

政策② 環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します

施策3 環境・経済・社会の総合的向上

- 3-1 事業者エコアクション21等の環境マネジメントシステムに積極的に取り組んでもらい、環境経営を促進します。
- 3-2 事業者との環境保全協定に基づき、施設の新増設を行う際には事前に協議を行い、施設の改善、有害な揮発性有機化合物の削減など、環境保全対策の徹底を図るよう指導します。
- 3-3 災害に強いまちづくり、環境保全・地球温暖化対策を進めることで、社会面での安全な圏域づくりによる定住促進や、経済面での圏域経済を支える人材確保につなげ、結果、環境活動の活性化や環境課題のビジネス手法での解決が期待できるなど、三側面の好循環を生み出す統合的取組を多様なステークホルダーと連携しながら推進します。

施策4 環境分野の研究・開発、地域資源の活用

- 4-1 新たな省エネルギー・再生可能エネルギー等の環境関連技術や、環境配慮型製品の研究・開発、環境保全・改善のための設備投資を支援します。
- 4-2 下水処理過程で排出される汚泥等の有効利用や廃食油を原料としたバイオディーゼル燃料の利用拡大など、バイオマスエネルギーの利用を促進します。
- 4-3 高梁川流域圏を、地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏と捉え、地場製品の消費推進や地場産業を生かした事業の実施など、地域資源を活用した持続的な経済活動を促進します。

事業名	目的	主な実績	担当部署
エコアクション21推進事業	中小企業の環境経営システムの推進	エコアクション21を認証取得している市内事業者1社に対して、認証更新のための費用を補助した。	環境政策課
工場・事業場における環境保全対策事業	協定を締結している事業場における環境負荷の低減	76の事業場と公害防止協定又は環境保全協定を締結しており、施設の新増設等に係る事前協議を行った。61件の事前協議を実施し、事業者に対して環境への負荷を低減するよう指導した。	環境政策課
高梁川流域こどもサミット事業	各地域の歴史や文化を学び合うことで、交流を図る。	高梁川流域市町の小中学校からPR動画を募集し、応募のあった9本の動画をストーリーング配信した。その動画を各校で視聴し、協議した結果を回収し、今後の活動に生かすことができるよう全校に配布した。	指導課
高梁川流域課題解決人材創出事業	高梁川流域圏で地域の課題解決に取り組む人材の創出・育成を図る。	令和2年度から圏域の歴史や文化、課題解決の手法等を学習する単位的な教育プログラムを実施し、これまでに66人が修了した。また、資金調達的手法を学ぶセミナーを実施し、42人が参加した。	企画経営室
高梁川流域SDGs推進事業	高梁川流域圏において、SDGsの推進を図る。	地域密着型クラウドファンディングを通じてSDGsの達成に資する事業の実施に必要な資金を倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーに登録する中小事業者等が調達した場合に、利用手数料の2/3(上限30万円)を補助する制度を実施した。SDGs普及啓発イベントをオンラインで実施した。	企画経営室
新技術・新製品開発促進事業	市内中小企業者の新技術・新製品の研究開発を促進する。	市内の中小企業者が、新技術・新商品等の研究開発を進めていくために必要な経費の一部を補助した。(5件)	商工課
高梁川流域地域づくり連携推進事業	高梁川流域圏の市民活動団体間の協働による地域課題の解決を支援する。	新見市と倉敷市でそれぞれ活動する団体によるノウハウ持ち寄り1事業、倉敷市で活動する団体から井原市の団体・笠岡市の団体へのノウハウ移転2事業に補助し、新たな形態の事業の実施や、ノウハウ移転を受けたそれぞれの団体による単独での事業実施につながった。	市民活動推進課
高梁川流域企業連携型商品開発事業	高梁川流域圏内の企業連携による商品開発の促進を図る。	倉敷市内と高梁川流域圏域の中小企業が連携して行う商品開発に対し、経費の一部を助成し、圏域内での企業連携による新たな技術・商品の開発を支援した。(2件)	商工課
廃食用油燃料化事業	バイオマスエネルギーの利用促進	廃食用油を回収してバイオディーゼル燃料化を行い、パッカー車等(6台)の公用車の走行用燃料として活用した。	一般廃棄物対策課
くらしき地域資源活性化事業(販路開拓支援)	地場製品の販路開拓支援及び地域ブランド化を目的とする。	松坂屋名古屋店(参加事業者23社)での展示販売で出展支援を実施した。	商工課
高梁川流域地域資源活用推進事業	圏域地域資源を活用し、経済の循環・活性化を図ることを目的とする。	流域圏域の市町と共同で岡山高島屋で展示即売会を開催し、圏域地域資源の知名度を向上させるとともに、販路開拓・拡大等を支援した。	商工課
データで紡ぐ高梁川流域連携事業	データ活用を通じた地域課題の解決および経済活性化	オープンデータの更新・追加を行った。(新規データセット数11件、更新120件)	デジタルガバメント推進室
産地供給力・競争力強化支援事業	産地の主体的な生産・供給体制の整備支援による供給力・競争力強化	国の環境保全型農業や産地パワーアップ事業、県の園芸総合対策事業等を活用し、15件の補助金を交付し、産地振興を図った。	農林水産課
ぼっけーうめえ農林水産品事業	地産地消の更なる推進と、地域農業の維持・拡大	広く高梁川流域圏域の魅力を発信するため、産地PR動画の制作や公式インスタグラムの運営等を行った。	農林水産課

基本目標2 潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち

政策③ まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります

施策5 豊かな緑の保全、緑化の推進

- 5-1 土砂崩壊防止、土砂流出防止などの土砂災害防止機能や、洪水防止や水質浄化などの水源かん養機能を有する丘陵地の森林保全に努めます。
- 5-2 ふれあいの森、美しい森などの美化・維持管理や、地元団体等と協力した国立公園の維持管理など、緑の保全を推進します。
- 5-3 緑の空間の創出に加え、防災・減災の観点から雨水の保水機能・水循環の再生機能に着目し、公共施設の敷地や屋上、壁面等の緑化を推進します。
- 5-4 住宅や工場、事業所、遊休地等の民有地の緑化促進のため、市民への緑化の啓発や緑化活動への支援を行います。

施策6 都市公園等の整備

- 6-1 身近な都市公園等が不足する地域を優先として、適正な配置になるよう街区公園の整備を進めます。
- 6-2 公園施設等の更新や修繕を計画的に行うほか、公園の適正配置や再整備、民間との連携による緑地の設置・管理の検討を進めます。
- 6-3 災害発生の初期に一時的な緊急避難場所となる都市公園では、災害時に役立つ機能を備えた施設の設置など、防災機能の充実に努めます。

事業名	目的	主な実績	担当部署
森林環境保全事業	林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理	対象となる森林所有者に対し意向調査を実施した。また、経営管理の委託を希望された箇所についてデータを整理した。	農林水産課
ふれあいの森、美しい森管理事業	森林の果たす役割と重要性について、市民への理解と認識を深める。	ふれあいの森、美しい森の美化・維持管理を実施した。 ・ふれあいの森管理(16.39ha) ・倉敷美しい森管理(4.36ha) ・真備美しい森管理(6.00ha) ・愛宕山公園管理(3.60ha)	農林水産課
公立保育所等園庭芝生化事業	公立保育所等の園庭を芝生化し、保育環境改善と子どもの情緒安定を図る	芝生の管理に必要な目土購入、芝生管理ボランティア活動保険加入を行った。	保育・幼稚園課
学校・園壁面緑化事業	自然環境の大切さや身近な緑への関心を深める。	市立学校・幼稚園計134校園で実施した。	教育企画総務課
校庭芝生化事業	学校等の校庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育環境の充実を図る	倉敷支援学校へ芝生(140㎡)を植え付けた。	教育施設課
花と緑あふれるまちづくり事業	市民による緑化活動の推進	緑化推進員や花の銀行、地区花いっぱい団体等を通して、地域の道路緑化(フラワーロード)やもてなし花壇の植栽等の市民の緑化活動を支援した。	公園緑地課
緑化推進事業	市民の緑化意識の向上	くらしき都市緑化フェア等のイベントを開催した。また記念樹の配布や緑のリサイクルを実施した。更に小・中学生を対象とした緑化ポスターコンクールを実施し、優秀作品を表彰した。	公園緑地課
公園整備事業	心身の健康維持・増進に寄与する緑とオープンスペースの確保	令和3年度は木見駅前公園ほか1公園の新設整備及び西阿知第2公園ほか13公園の施設改善等を進めた。	公園緑地課
都市公園長寿命化再整備事業	公園における安全・安心の確保と維持管理費の平準化	真備総合公園ほか3公園11施設の更新を完了するとともに、種松山公園4施設の更新に着手した。	公園緑地課
復興防災公園整備事業	小田川沿いにおける災害時の防災拠点や一時避難所の確保	復興防災公園の敷地造成工事及び用地取得等を行うとともに、公園及び建屋の基本・実施設計の業務委託を契約し、設計を進めている。	公園緑地課

基本目標2 潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち

政策④ 瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

施策7 景観資源等の保全・活用に向けた意識の醸成

- 7-1 豊かな山林・農地・水辺資源など、良好な自然環境・自然的景観の維持・保全に努めます。
- 7-2 景観資源の保全や文化財の保護とともに、その資源をまちづくりや観光などに活用することで、市民等の意識を醸成し、貴重な景観資源や文化財を次世代へ受け継いでいきます。

施策8 良好な都市景観の形成

- 8-1 倉敷市景観計画に基づく取組(基準・規制等)を広く市民や事業者などに周知し、適切な誘導を行うことで、地域・まちなみ景観との調和を図り、質の高い都市景観づくりを推進します。
- 8-2 景観に配慮した公共事業により良質な公共空間を創出し、本市の景観をリードすることで、地域の価値や豊かさが高まるような都市景観づくりに努めます。
- 8-3 伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などへの支援を行うことにより、歴史ある町並みや景観の保全に努めます。

事業名	目的	主な実績	担当部署
産地供給力・競争力強化支援事業	産地の主体的な生産・供給体制の整備支援による供給力・競争力強化	国の環境保全型農業や産地パワーアップ事業、県の園芸総合対策事業等を活用し、15件の補助金を交付し、産地振興を図った。	農林水産課
まちづくり基金事業	貴重な町並みを守るとともに、市民主体のまちづくり活動を支援する。	倉敷美観地区周辺と児島エリアにおいて、町家・古民家の再生整備支援を行い、修景修理に加え、飲食店・物販・宿泊等の魅力集客拠点・地域交流拠点の創出を支援した(7件)。	まちづくり推進課
国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業	国指定重要文化財である井上家住宅の保存・活用を図る。	文化庁とも協議しながら、主屋の造作工事、井戸蔵・三階蔵等の保存修理工事を行った。防災施設整備事業については、自動火災報知設備等の工事を行い、公開活用事業については、管理事務所等の工事を行った。	文化財保護課
文化財保護事業	文化財や史跡の保存、活用を図り、後世に継承する。	文化財・史跡公園等の環境整備を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持することができた。文化財保護審議会・伝統的建造物群等保存審議会を開催し、文化財の保護に努めた。また、各種講座等に講師として職員を派遣した。	文化財保護課
埋蔵文化財保護・調査事業	埋蔵文化財を適切に保護し後世に継承する。	埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の内容に応じて、確認調査を7件、立会調査を55件実施した。文化財の適切な保護と活用を図るため、内出1号墳、西元浜貝塚の確認調査及び南山北古墳群の測量調査を実施した。	埋蔵文化財センター
指定文化財保存事業	指定文化財の適切な保存活用を図り、後世に継承する。	箭田大塚古墳周辺等指定文化財の環境整備を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持した。	文化財保護課
市民参加による景観づくりの促進	歴史的・文化的な建造物を後世に引き継ぎ、地域の愛着や誇りを醸成する。	条例で定める届出制度により、建築物に係る50件のうち、48件について事前協議が行われた。	都市景観室
景観形成重点地区景観向上推進事業	倉敷市の広域的な玄関口にふさわしい風格ある景観形成を促進する。	地区指定に伴い既存不適格となる屋上広告物(掲出物件)の除却1件について、補助金を交付した。	都市景観室
旧街道景観整備事業	美観地区に繋がる旧街道沿いの歴史的な町並み景観の保全を図る。	旧街道から望見できる建築物の外観修景、外構修景の2件について、補助金を交付した。	都市景観室
倉敷市公共事業景観ガイドラインの運用	民間事業に先立ち、公共事業が本市の景観政策を先導する役割を担う。	建築物2件、土木構造物1件について、倉敷市都市景観審議会専門部会によるデザイン調整を実施した。	都市景観室
町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業	高梁川流域圏内の町家・古民家を活用し、新たな魅力拠点を創出する。	災害対応も含めた町家・古民家再生のマニュアルを活用し、町並み景観の保全を学ぶシンポジウムや勉強会、ワークショップなどの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催することができなかった。	まちづくり推進課
伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業	伝建地区・伝美地区・町並み保存地区内の歴史的な町並みを保存する。	建物の外観の修理・修景に対して、伝統的建造物群保存地区で6件、伝統美観保存地区で1件の補助金を交付した。	文化財保護課

基本目標3 水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち

政策⑤ 良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます

施策9 水質汚濁の防止

- 9-1 水環境の状況を把握するために河川、海域などの水質を監視し、市民にわかりやすく情報提供を行うとともに、水質汚濁防止法等に基づく立入検査など、工場・事業場に対して排水基準や総量規制基準の遵守を指導します。また、各種イベントや環境学習等において、生活排水対策の啓発活動を実施します。
- 9-2 健全な土壌環境を維持するために、土壌汚染対策法などにに基づき、汚染土壌の拡散防止措置の指示等による土壌汚染対策を実施します。
- 9-3 下水道、合併処理浄化槽などの汚水処理施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行い、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現します。

施策10 大気汚染の防止

- 10-1 大気環境の状況を把握するため、市内の大気測定局で、大気汚染物質の常時監視及び測定を行います。
- 10-2 大気環境を監視し、市民にわかりやすく情報提供を行うとともに、工場・事業場に対して大気汚染物質の排出基準や総量規制基準の遵守、施設改善、揮発性有機化合物の削減対策などを指導します。また、アスベスト飛散防止対策や自動車公害対策等を進めます。
- 10-3 PRTR制度に基づき、化学物質を製造・使用する事業者に対し、適正な届出を指導することによって、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進するとともに、化学物質の排出量等の情報を提供します。〈 施策9「水質汚濁の防止」共通 〉

事業名	目的	主な実績	担当部署
水質調査事業	水環境の監視、市民へのわかりやすい情報提供	河川(18地点)、海域(21地点)の公共用水域の水質監視を実施し、環境基準適合率は、河川で99.1%、海域で90.2%であった。	環境監視センター
水質汚濁防止対策事業	水質汚濁の防止	工場や事業場に立入し、115事業場、348検体について排水の調査を実施した。また、環境保全推進員制度等により、水環境保全の啓発活動を推進した。	環境政策課
土壌汚染対策事業	土壌汚染の防止	土壌汚染対策法などに基づく手続きが適正に実施されるよう指導した。土壌汚染対策法に基づく届出及び申請を99件受理した。	環境政策課
下水道事業	公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	面積21ha、処理人口1,446人の下水道管整備を行い、下水道人口普及率は、81.1%(令和2年度末)から81.8%(令和3年度末)へ0.7%アップした。	下水道部
合併処理浄化槽設置費助成事業	公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	合併処理浄化槽222基の設置に対し補助金を交付した。	合併浄化槽設置推進室
大気調査事業	大気環境の監視、市民へのわかりやすい情報提供	市内24地点の測定局で常時監視を行い、情報提供を実施した。7地点で有害大気汚染物質調査を実施した。光化学オキシダントを除く大気汚染物質と有害大気汚染物質は、環境基準を達成した。	環境監視センター
大気汚染対策事業	大気汚染の発生抑制	工場及び事業場に対し、ばい煙発生施設の届出状況等の確認のため、延べ104事業場に立入調査を実施した。このうち、排出ガス等の測定を延べ31事業場で実施し、全ての施設で排出基準を満足していることを確認した。	環境政策課
ダイオキシン類対策事業	ダイオキシン類対策	大気2地点、公共用水域等26地点で環境調査を実施し、地下水の1地点を除き、環境基準を満足していることを確認した。発生源に対して立入測定を実施し、9検体全てにおいて排出基準を満足していることを確認した。	環境政策課
化学物質対策事業	事業者による化学物質の自主的な管理の改善	工場・事業場からの届出を受理し、取りまとめ結果を公表した。(届出件数157事業所)	環境政策課

基本目標3 水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち

政策⑥ 快適な生活環境の確保に努めます

施策11 騒音・振動・悪臭の規制、環境美化の推進

- 11-1 騒音・振動・悪臭の相談が寄せられた工場・事業場等へ立入等を行うとともに、防音・防振・防臭対策について、発生源への指導・依頼等を行います。また、環境騒音の状況を把握することにより、その改善に努めます。
- 11-2 全市一斉ごみ0(ゼロ)キャンペーンなど、市民や団体、事業者による自主的な地域の環境美化活動を支援します。
- 11-3 不法投棄監視員による巡回・監視活動を強化し、不法投棄※の未然防止や早期発見に努めます。

施策12 安全でおいしい水の安定供給

- 12-1 健全な水環境を守るため、啓発活動を進めるとともに、水道利用者の求めるニーズを的確に捉え、水道事業サービスの向上を図ります。
- 12-2 水道施設などの効率化や耐震化を含めた整備を進めるとともに、広域での連携強化も含めて多発する自然災害への対応を強化し、災害時の水道被害を最小限に食い止めることをめざします。

事業名	目的	主な実績	担当部署
騒音・振動・悪臭対策事業	騒音・振動・悪臭対策	7地点で実施した自動車騒音測定結果を基に面的評価を実施した。生活環境及び発生源の騒音振動悪臭を測定するとともに、市民からの相談に対して、発生源への調査指導を行った。	環境政策課
地域社会ボランティア「アダプト・プログラム」事業	ボランティア活動を通じて公共施設への愛着を深め協働の機運を高める。	道路、水路、公園などの公共施設の清掃美化活動を年4回以上行うボランティア団体に対し、ほうき・ごみ袋などの消耗品の支給やボランティア活動保険加入などで活動を支援した(令和3年度末時点で47団体1,470人の登録)。	市民活動推進課
環境美化啓発事業	環境美化の促進	市内全域から倉敷市地域美化推進員181人を選任している。犬のふん放置対策「イエローカード作戦」を市内14団体が実施した。	環境衛生課
用排水路の清掃委託事業	農業用水路が適正に維持管理されるため、地域の清掃活動を支援する。	市内全地域で農業土木委員会を中心とした管理組合等286の団体が、町内会とも連携し、年に1～3回の用排水路の清掃活動を実施した。	耕地水路課
リフレッシュ瀬戸内事業	美しい瀬戸内海を守るため、地域環境美化意識の向上を図る。	新型コロナウイルスの影響により、まん延防止の観点から令和3年度は実施することができなかった。	企画経営室
不法投棄対策事業	不法投棄物の情報収集、回収及び防止対策	市内一円の不法投棄要注意箇所重点を置き、監視パトロールを実施し、年間27,501kgの投棄物を回収した。	環境衛生課
不法投棄監視事業(不法投棄防止対策事業)	不法投棄の早期発見、未然防止	ヘリコプターによる上空監視を市内全域で年間4回、休日夜間監視パトロールを年間162回(平日夜間48回、休日昼間100回 他)実施した。	産業廃棄物対策課
残留塩素濃度の適正管理	安全な水を送り届ける。	毎日検査のデータを基に日々のきめ細かい塩素注入を実施した結果、残留塩素濃度のばらつき(標準偏差)は、基準値から0.004ポイント改善し0.068mg/Lになった。	水道総務課
(仮称)水循環イベントの開催	水循環の大切さを利用者とともに考える気運の醸成を図る。	高梁川流域の関係団体と連携し、水道水の水源や水循環をテーマとした小学生等将来世代向けの動画を作成し、YouTubeやHPで公開することで、水循環についての関心を高めた。	水道総務課
水道水の利用促進事業	直接飲用率の向上	水道水の安全性について広報紙などによりPRを行った。また、小学校への出張授業を6回行うとともに、一部水栓を直結化する取り組みを2小学校で実施した。直接飲用率は基準値から0.9ポイント上昇し97.8%となった。	水道総務課
管路の計画的更新と耐震化	災害による被害を最小化する。	令和4年度に予定している第2次整備計画の策定に向けて現状分析を行った。管路の更新は大島地区で重要給水施設管路を中心に行い、基幹管路の耐震適合率は基準値から2.1ポイント上昇し41.5%となった。	水道総務課

基本目標4 リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

政策⑦ 廃棄物の発生抑制・再使用を進めます

施策13 廃棄物の発生抑制

- 13-1 市民・事業者・行政のそれぞれが相互に連携・協働し、循環型社会※の形成のため食品ロス削減の推進など“できるだけごみにしない”という、廃棄物の発生自体を抑制するリデュースを進めていきます。
- 13-2 生ごみの水切りの啓発や家庭向けの生ごみ処理容器の購入補助など、廃棄物の減量化を進めます。
- 13-3 内陸部から河川を通じて流入する「海ごみ」の発生抑制のため、普及啓発を行います。

施策14 廃棄物の再使用促進

- 14-1 リサイクル推進センター(クルクルセンター)の体験講座などを通じて、生活の中で不要になったものを捨てる前に「まだ使えないか」「他の利用方法がないか」の再考を促進するなど、再使用につなげる取組を推進します。
- 14-2 リサイクル推進センターを拠点とした、木製品・衣類・書籍、エコバッグ等のリユース事業などを通じて、再使用の推進に努めます。

事業名	目的	主な実績	担当部署
ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	本庁やクルクルセンター等で「暮らしとごみ展」、「リサイクルフェア」を開催するとともに、スマートフォンを利用した3Rアプリなどにより、ごみ減量について啓発を行った。	一般廃棄物対策課
循環型社会推進事業	循環型社会形成の推進	産業廃棄物の排出抑制、資源の循環利用を促進するためのモデル的な事業に対し、施設設置費用の一部を補助する予定であったが、令和3年度は申請がなかった。	産業廃棄物対策課
ごみ減量化対策事業	家庭ごみの減量化・資源化	広報紙掲載を活用するなど、制度周知を行った。また、報奨金制度では、前期実績で885団体に、5,062t、後期実績で861団体に、3,754tの資源ごみ回収の協力を頂いた。	一般廃棄物対策課
学校における食育の推進	学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。	学校給食献立年間計画に沿って、地場産物を計画的に取り入れ、学校給食の充実と指導用資料の活用を図った。	保健体育課
環境意識啓発事業	環境意識啓発、環境・経済・社会の好循環の創出	大学と連携して製作した環境をテーマにした絵本を、高梁川流域の図書館に貸出用として配布したほか、市内の公民館や小学校等の公共施設に配布した。	環境政策課
高梁川流域河川ごみ等調査啓発事業	海ごみの発生抑制等	高梁川流域の3市2町で環境イベントへの参加、パネル展示で啓発活動を行った。	環境政策課
リサイクル推進センター管理運営事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	不用品の修理再生、再生品の展示・提供を行った。(木製品427点、古着17,972点、古本3,890点)また、体験講座として、27講座を行った。	一般廃棄物対策課

基本目標4 リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

政策⑧ 廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます

施策15 廃棄物の適正な分別・リサイクルの推進

15-1 燃やせるごみや資源ごみ等、ごみの分別徹底を図るとともに、回収したペットボトル等の資源ごみについては再商品化事業者へ引き渡すなど、リサイクルを推進します。

15-2 新たに、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設等を整備し、安定的かつ適切な廃棄物処理を行うとともに、エネルギーの回収や資源循環の促進を図ります。

施策16 廃棄物の適正処理

16-1 排出事業者に対し、訪問指導等で、徹底した廃棄物の減量化・資源化を促すとともに、処理事業者に対し、現地調査や搬入物検査等で、適正処理に向けた指導・監督を行うなど、適正処理を推進します。

16-2 広報紙や事業者向けパンフレット等で廃棄物適正処理の協力を呼び掛け、市民や事業者の意識の向上を図ります。

16-3 産業廃棄物の処分に当たっては、電子マニフェスト(産業廃棄物管理票)システムの利用を推進することで不適正処理の防止を図ります。

事業名	目的	主な実績	担当部署
ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	本庁やクルクルセンター等で「暮らしとごみ展」、「リサイクルフェア」を開催するとともに、スマートフォンを利用した3Rアプリなどにより、ごみ減量について啓発を行った。	一般廃棄物対策課
ペットボトル回収事業	ペットボトルの回収、資源化	協力店のスーパー等に設置した回収箱から回収したペットボトルや、資源ごみとしてごみステーションから回収したペットボトルを資源化した。	一般廃棄物対策課
資源ごみ再資源化事業	古紙・古布の資源化	古紙2,275t、古布1,268tを再資源化業者に引き渡し、資源化を行った。	一般廃棄物対策課
家電リサイクル事業	特定家電や小型家電の資源化	小型家電918.3t、特定家電2,699台を再資源化業者に引き渡し、資源化を行った。	一般廃棄物対策課
(仮称)倉敷西部クリーンセンター整備事業	ごみ処理施設等の整備	実施設計を行い建築工事に着手すると共にそれらの設計監理及び工事監理を行った。	環境施設室
(仮称)白楽町汚泥再生処理センター等整備事業	ごみ処理施設等の整備	設計施工一括発注の建設工事にて、新施設の基本設計、実施設計、付帯工事、場内不用施設の撤去工事及びその監理業務を実施した。	環境施設室
事業ごみ適正処理指導事業	事業ごみの適正処理の指導	清掃工場での搬入検査を月5回行い、また、一般廃棄物減量資源化計画書の提出があった事業者に対して現地での個別訪問指導を行い、適正処理の指導を行った。	一般廃棄物対策課
産業廃棄物適正処理推進事業	処理業者等に対する適正処理の指導	【産業廃棄物処理業者等への立入件数】86件 【産業廃棄物処理業及び処理施設に係る許可件数】 産業廃棄物処理業:37件(新規:2件、更新:12件、変更:2件)、特別管理産業廃棄物処理業2件(更新2件)、産業廃棄物処理施設:6件(新規:6件)	産業廃棄物対策課
産廃排出・処理業者監視・指導事業	排出事業者等による不適正処理の防止	【警察OB職員による監視指導件数】 排出事業者等への立入:2,360件、苦情・不適正事案対応:25件	産業廃棄物対策課

基本目標5 脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち

政策⑨ 温室効果ガス排出量の削減に努めます

施策17 事業者・公共施設への省エネルギー、再生可能エネルギー設備の導入

- 17-1 事業者や公共施設への省エネルギー機器・設備や、太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギー設備の導入を進め、市全体の温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 17-2 住宅やオフィスビル等について、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の導入などによる建物のエネルギー収支ゼロ化を推進します。
- 17-3 環境負荷の低減や省力化のため、流通事業者が進める輸送網の集約や輸配送の共同化に資する施設や設備の整備に対し、助成制度による支援を行います。
- 17-4 市のごみ処理施設等で自家発電した電力を市の他施設で消費できる仕組みを構築し、電力の地産地消を推進します。

施策18 環境にやさしい脱炭素型ライフスタイルへの転換

- 18-1 医療・福祉施設、商業施設や住居等が、利便性の高い公共交通沿線にまとまって立地し、これらの生活利便施設等に公共交通でアクセスできるなど、コンパクトなまちづくりを推進し、自動車利用の低減やエネルギーの効率的な利用等に繋がります。
- 18-2 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車など、環境性能に優れた自動車の普及を推進します。
- 18-3 省エネルギー・再生可能エネルギー設備が導入されるよう、助成制度を実施するとともに、普及啓発等を行います。
- 18-4 市民に対し、グリーンくらしきエコアクション※の実践など、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行います。

事業名	目的	主な実績	担当部署
学校屋内運動場照明LED化事業	環境に配慮した学校施設を整備する。	東中学校他3校の屋内運動場のLED化を実施した。	教育施設課
道路照明維持管理事業	道路照明等のLED化により電気使用料削減を図る。	小町トンネル照明LED化を行い、280台をLED器具に更新した。	道路管理課
エネルギー使用量削減推進事業	市の施設のエネルギー使用量と温室効果ガスの排出量の削減	市役所から排出された令和2年度の温室効果ガス排出量は、基準年度(平成25年度)と比較して、24.7%減少した。	地球温暖化対策室
水道施設における環境負荷の低減	省エネルギー化の推進等による環境負荷の低減	再生可能エネルギー拡充に向け、PPA事業による太陽光発電設備導入の検討を行った。また、空調機の高効率化と照明のLED化など省エネルギー型設備への更新を図った。前年度比-11.6%のCO2削減を達成した。	水道総務課
ESCO事業	施設設備の省エネ改修工事を実施しCO2排出量の削減とコストを縮減する。	省エネ改修工事を実施済みの10施設について、事業を継続し、予定していた省エネ効果を達成したことを確認した。	公有財産活用室
認定エコハウス・太陽光発電等導入促進事業	認定エコハウス・太陽光発電等の導入促進	戸建住宅向け、太陽光発電システム214件、太陽熱利用システム22件、次世代エコハウス18件、燃料電池システム45件、定置型リチウムイオン蓄電池305件に対する補助を実施した。	地球温暖化対策室
企業誘致推進事業	地域経済の活性化や雇用の維持・創出、税収の増加を図る。	企業立地促進奨励金1件、企業誘致促進奨励金1件、物流施設誘致促進助成金1件、設備投資促進奨励金61件の助成を行った。	商工課
(仮称)倉敷西部クリーンセンター整備事業	電力の地産地消の推進	自営線供給計画のための現地調査を行った。	環境施設室
倉敷市職員チャレンジエコ通勤	渋滞緩和、公共交通の維持、CO2排出削減、健康増進	5日/月の利用を上限として、4人で1つの駐車場枠をシェアし、普段は公共交通機関、自転車、徒歩などで通勤を行うエコ通勤を実施し、職員3人が参加した。	交通政策課
電気自動車等導入費補助事業	電気自動車等の導入促進	自動車の購入補助を計152件、V2H充電設備の設置補助を5件実施した。	地球温暖化対策室
中小企業への省エネ設備導入促進事業	事業者の省エネ設備導入促進	CO2削減効果が一定以上見込まれる設備更新への補助を5件実施した。	地球温暖化対策室
脱炭素型ライフスタイル普及啓発事業	環境に配慮したライフスタイルの普及啓発	イベント、出前講座での、グリーンくらしきエコアクションの配布など、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行った。	地球温暖化対策室

基本目標5 脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち

政策⑩ 地域特性に応じた適応策を実施します

施策19 市民生活・事業活動等への影響に対する適応策

- 19-1 気候変動によって既に起こっている影響や今後起こり得る影響に対処するため、情報を収集・整理し、地域特性に応じた適応策を計画的に実施します。
- 19-2 熱中症予防のため、市民への普及啓発を進めます。
- 19-3 感染症対策のため、下水道施設を整備することにより、病原体を媒介する蚊等の発生を抑制します。
- 19-4 災害時の電源利用として、電気自動車等と住宅等の間で相互に電力供給するために活用する充放電設備(V2H)や外部給電器等の設置を促進します。
- 19-5 生物多様性の保全を図るため、生物分布の経年変化を把握し、調査結果を公表するなど、自然環境への意識や理解の醸成を図ります。

施策20 頻発化・激甚化が懸念される災害への適応策

- 20-1 下水道施設の整備、雨水利用の促進等に取り組みます。
- 20-2 市道整備時に、歩道の舗装を透水性舗装とすることで、降った雨を直接河川や水路に流さずに地下に浸透させ雨水の流出を抑制します。
- 20-3 田んぼダムの導入、ため池ハザードマップの整備、農業用ため池の改修等に取り組み、大雨などに対する防災・減災を図ります。
- 20-4 立地適正化計画に基づき、土砂災害や水害などの災害リスクの低い場所へ、居住と都市機能の誘導を図ります。
- 20-5 大規模災害マニュアルや土砂災害マニュアルを作成し、局地的な集中豪雨等による水害や土砂災害に対応します。
- 20-6 ハザードマップやタイムラインを作成し、「自助・共助・公助」の防災理念のもと、防災訓練や防災教育などを通じて、市民のさらなる防災・減災意識や知識の向上を図ります。
- 20-7 平成30年7月豪雨災害の経験や課題を踏まえ、災害廃棄物処理計画の改定や官民共通の初動マニュアルを作成します。
- 20-8 自然災害から事業者が従業員・資産を守り、業務の早期復旧体制を作るためのBCP(事業継続計画)の策定を促進します。

事業名	目的	主な実績	担当部署
適応策普及啓発事業	適応策の普及啓発	適応策についての情報提供、普及啓発を行ったほか、市が実施している適応策についての調査を実施した。	地球温暖化対策室
熱中症予防啓発事業	熱中症を予防し、発症者を減らす。	救急講習会を71回開催し、927人へ普及啓発した。また、ホームページ及びSNSで広報を行った。	警防課
熱中症予防普及啓発事業	熱中症予防に関する普及啓発	パンフレットを活用しての熱中症健康教育(24回 486人)や広報くらしき・くらしき健康ポイントお知らせメール・倉敷市ホームページ等の手段を活用して熱中症に関する情報提供を実施した。	保健課
下水道事業	公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	面積21ha、処理人口1,446人の下水道管整備を行い、下水道人口普及率は、81.1%(令和2年度末)から81.8%(令和3年度末)へ0.7%アップした。	下水道部
感染症対策事業	感染症を予防する。	感染症の発生防止と二次感染の拡大防止の対応を実施した。新型コロナウイルス感染症の対応では、PCR検査、医療費の公費負担や感染拡大防止対策を実施した。また、普及啓発では令和3年度は一般市民等に319回8669人、あらゆる機会を活用し予防活動を行った。	保健課
新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築する。	市内医療機関での個別接種及び集団接種による実施体制を整備するとともに、コールセンターや予約システムを用いて予約しやすい環境を整え、新型コロナワクチンの接種率向上を図った。	保健課ワクチン接種対策班
電気自動車等導入費補助事業	電気自動車等の導入促進	自動車の購入補助を計152件、V2H充放電設備の設置補助を5件実施した。	地球温暖化対策室
自然環境基礎調査事業	生物多様性の保全	高梁川流域生き物調査として、住民参加型でセミの分布状況を調査した。657件の報告を受け、結果をHPIに掲載した。	環境政策課
道路新設改良事業 街路事業	降った雨を直接河川や水路に流さずに地下に浸透させ雨水の流出を抑制する。	透水性舗装を用いた整備を進めた(面積 A=1166m ²)。	土木課 街路課
田んぼダム普及啓発事業	大雨時での内水被害の軽減を図る。	協力農家に対し、排水柵の取替や堰板の配布、畦畔補強を支援したことで、4.7haの田んぼで田んぼダムの取組みが行われた。	耕地水路課
ため池防災減災事業	農業用水の確保と決壊による災害への防災・減災を図る。	山地下池改修、鷺の尾池廃止等の工事が完了。ため池ハザードマップを6地区で作成。水位計を6池、監視カメラを1池に設置し、ため池の安全確保を図った。	耕地水路課
届出制度の活用	災害リスクを踏まえた居住や都市機能の誘導を図る。	令和3年度末までに64件(R2:住宅2件、R3:住宅58件、誘導4件)の届出を受理し、災害リスク情報や立地適正化計画の趣旨等を周知する機会として利用した。	都市計画課
大規模水害対応事業	大規模水害時の迅速的確な対応	大規模災害対応訓練を2回(R3.7.5 R3.10.23)実施した。	警防課
高梁川流域データ活用による防災力強化事業	高梁川流域圏域で共同利用できるシステムの活用推進を図る。	防災関連オープンデータを活用した防災マップ作成支援システムを整備し、今年度は、市内の自主防災組織とともに、防災マップ作成支援システムを用いた防災マップの作成を行い、本格導入に向けて調整を行った。また、防災マップ作成支援システムの利用に係る説明動画を作成した。	防災推進課
高梁川流域防災力強化事業	高梁川流域圏域の一体性を醸成し、圏域内の防災力強化を図る。	避難所運営演習は計画していたが、新型コロナ感染拡大により中止した。防災講演会は、個別避難計画についてノートルダム清心女子大学中井俊雄准教授を招き開催予定としていたが、新型コロナのため、収録とDVDの貸出しを実施した。	防災推進課
学校防災教育推進事業	防災に関する知識や実践力を身につけるとともに防災意識の向上を図る。	小学校において、避難行動を考える学習資料として、マイ・タイムライン検討ツールの逃げキッドを作成した。小・中学校において、地域の災害リスクや避難場所を検討するためにハザードマップを作成した。	保健体育課

事業名	目的	主な実績	担当部署
災害予防事業 (防災推進課分)	市民の防災意識向上を図る。	総合防災訓練では、地区住民が主体として実施する避難訓練及び避難所開設訓練の他、各家庭における家具の固定や、ハザードマップの確認など市民一人ひとりの取り組みも呼びかけた。 また、地区防災計画作成については、地域が主催する会合や訓練などに参加し、地域が自主的に作成できるよう支援を行った。	防災推進課
水防センター整備事業	高梁川流域の大規模水害発生時に、水防活動を円滑に行う。	倉敷市水防センター新築基本・実施設計業務委託を行った。	事業推進課
地域健康危機管理体制推進事業(情報提供)	緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。	住民に向けて、健康危機に備えての日常備蓄や日ごろから取り組んでおくべきことについて啓発を行い、意識の向上を図った。	保健課
SDGs災害廃棄物処理官民連携事業	発災時に、官民連携による速やかな災害廃棄物処理体制構築のため、平時から連携を強化する。	平成30年7月豪雨災害の課題と経験を踏まえ、令和2年度に策定した倉敷市災害廃棄物処理計画(改定版)及び官民共通の初動マニュアルを活用し、発災時のスムーズな体制構築のため、官民連携による図上訓練等を行う予定だったが、コロナウイルス感染症防止対策により、中止した。	一般廃棄物対策課
がんばる中小企業応援事業	地域経済を支える市内中小企業者の新たな事業展開を支援する。	BCP策定1件、事業継続力強化計画策定2件の計3件について助成を行った。	商工課
高梁川流域誘客環境整備事業	観光客の利便性を向上させ、観光満足度と再来訪意欲を高める。	既設のアクセスポイント(市内116カ所)の維持管理を行った。また、Wi-Fi接続時の快適な利用環境を確保するため、通信センターに負分散装置を設置した。	観光課
災害予防事業 (危機管理課分)	頻発する災害に備えるため、災害対策本部機能を強化する。	災害時の被害情報、避難情報及び気象情報を集約し、迅速な意思決定を支援する総合防災情報システムの運用と、倉敷情報ポータルへの公開等情報伝達の多様化を行った。	危機管理課
緊急情報提供無線システム管理運営事業	災害時、緊急情報を迅速・確実に市民提供する。	災害発生時に緊急情報を迅速・確実に提供する緊急情報提供無線システムの維持管理のほか、LTE閉域網化対応、設置箇所建て替え工事等に伴う拡声塔の再整備等を行った。	危機管理課
安全・安心な施設情報の発信事業	安全・安心な施設情報を利用者に発信することで安全体制を確立する。	「安全・安心な施設情報の一覧」として、ホームページ上で倉敷市内の施設7カ所を紹介した。	予防課
地域健康危機管理体制推進事業(関係機関との調整)	緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。	新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対する受診体制の整備を行った。また診療体制検討会議に参加し、関係機関との連携強化を図った。	保健課
真備緊急治水対策事業	小田川の安全性向上及び災害時等の緊急車両の通行等を確保する。	市道真備町川辺148号線外道路拡幅事業等に伴う配電線路の移転を実施した。	災害復興推進室 街路課
避難経路等確保事業	避難時に支障となる狭い道路を解消し、安全な避難道路等を確保する。	安全な避難経路等を整備するために必要な詳細設計および用地取得・物件補償を行った。また、真備島有井6号線の拡幅工事を行った。	災害復興推進室 土木課
水江橋梁(仮称)新設事業	外水による浸水被害を防止する。	負担金を拠出し、国直轄事業である水江橋梁新設事業を推進した。	土木課
建築物耐震診断等助成事業	建築物の耐震診断を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。	木造住宅、その他の建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助した。交付件数:木造住宅耐震診断78件(内、現況診断53件、補強計画25件)、一般建築物耐震診断1件	建築指導課
建築物耐震改修等助成事業	建築物の耐震改修を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。	木造住宅、その他の耐震改修等に要する費用の一部を補助した。交付件数:木造住宅9件(全体改修)、危険ブロック除却39件、要安全建築物耐震改修工事1件	建築指導課
浸水対策事業	浸水被害から、市民の生命・財産を守る。	排水ポンプの修繕を実施した。これより、内水排除の能力が増している。また、大西排水機場、西田排水機場等の工事を実施。粒江第2排水機場、福田呼松第2排水機場等の設計業務を実施した。	浸水対策室 耕地水路課 土木課
災害備蓄品整備事業	防災協定や災害時備蓄品の充実等により防災体制の一層の強化を図る。	備蓄の在り方等の基本的な方針を示した「倉敷市備蓄計画」に基づき、避難所開設時における避難生活用品(水、アルファ化米、乾パン、生理用品等)や、災害対応用資機材(パーテーション、テント、非常用発電機等)を購入し、各避難所や防災倉庫等に配備した。 また、一般企業、業界団体等との新規協定の締結及び既存協定の内容見直しを行い、防災体制の強化を図った。	防災推進課
備中地区消防相互支援事業	高梁川流域6消防本部全体の消防力を高める。	救急講演会の開催及び消防資機材の相互貸借に関する調整を実施した。泡消火設備の設置に伴う発泡試験の見学会及び火花大会主催者対象保安講習会を行った。	危険物保安課
備中地区消防指令業務共同運用事業	備中地区6消防本部で消防指令業務を共同運用し、消防力の強化を図る。	ワーキンググループ会議及び検討会をそれぞれ1回ずつ開催し、共同運用の妥当性、有効性を検討した。	警防課
消防団機庫建設事業	消防団施設の強化	児島方面隊野分団第4部の機庫新築工事、地質調査及び用地造成工事(令和2年度から繰越)を行った。	消防総務課
自主防災組織育成事業	自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図る。	市内各地区における訓練に参加した。、出前講座を47件実施するとともに、自主防災組織の活動に必要な資機材を33団体に交付した。また、地域の集会所等を届出避難所(22施設)として認定し、備蓄品を配布した。	防災推進課
要援護者避難支援事業	災害に備えた避難支援体制を整え、配慮を要する方の支援の充実を図る。	令和3年度災害時要援護者台帳を作成し、避難支援等関係者へ情報提供した。令和4年度版の作成に向け調査対象要件を見直し、一斉調査を実施した。また個別避難計画の作成に向けてオンラインでの講演会を実施した。	防災危機管理室 保健福祉推進課
高梁川流域救急隊員合同研修事業	救急隊員の質の向上	聴覚障がい者への救急対応、病院連絡時のプレゼンテーション方法に精通した講師を招へいし、高梁川流域の消防本部の救急隊員53人が受講した。	警防課
救急高度化推進整備事業	救命率の向上	救急救命士64人を再教育のために実習へ派遣し、7人を技術取得のために実習へ派遣した。また、高規格救急自動車を2台更新した。応急手当の講習を47回開催し、565人が受講した。	警防課

共通目標 5つの基本目標を達成するための「人づくり」

政策⑪ 環境意識を持ち行動できる人を育てます

施策21 市民への環境学習の推進

- 21-1 環境学習の拠点である環境学習センターにおいて、講座や体験学習、施設見学などの充実を図り、市民の環境意識の向上、日々の実践を促進します。
- 21-2 市民意識啓発・知識習得のため、子どもから大人まで多くの市民が身近なところで、環境学習・体験の場や機会が得られるよう、環境関連の出前講座や施設見学、自然観察会や環境イベント等の充実を図ります。
- 21-3 ホームページや広報紙のほか、SNSを活用し、環境に関する情報発信を行います。
- 21-4 地域やNPO等の団体と連携・協働し、環境学習や体験活動を進めます。

施策22 次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進

- 22-1 市民・団体・事業者・行政などが相互に連携を図りながら、家庭・学校・地域など多様な場で、環境学習プログラムづくりや山・川・海の自然環境を生かした体験型学習プログラムづくりなど、子どもたちへの環境教育の充実を図ります。
- 22-2 自らの学びを支援するため、計画的に施設や設備を充実させるとともに、より魅力的な事業を実施するよう努めます。

事業名	目的	主な実績	担当部署
郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業	郷土倉敷を愛し、親しみ、心豊かに成長できるよう、心の育成を図る。	「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、市内の小中学生が参加し、SDGsについて学び、自分たちが取り組む目標について議論した。	指導課
教育普及事業、自然史博物館まつり事業	多様な主体と連携して学習機会を提供し、市民の学習意欲を高める。	自然観察会や各種講座等を開催し、参加者数は2,127人(内中学生以下650人)であった。自然史博物館まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したが、代替として規模を縮小したワークショップや講座を開催した。	自然史博物館
生涯学習推進事業	市民へ学習機会を提供するとともに、市政に関する啓発を図る。	市の行政活動を分かりやすく伝えるため、市職員が地域に出向く出前講座を実施し、延べ346講座を開講、20,089人が参加した。また、市職員を対象に生涯学習研修会を3月に実施した。	生涯学習課
出前自然史博物館事業	高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。	自然観察会「高梁川流域自然たんけん」を浅口市(参加者49人)及び新見市(41人)と連携して開催した。「まちかど博物館」は新規貸出が18施設34台あったほか、紹介リーフレットを高梁川流域小学校に配布した。	自然史博物館
環境フェスティバル実施事業	市民への環境意識啓発	令和3年6月5日に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。このため、代替事業として「オンライン環境エコ動画」を作製、公開した。	環境学習センター
環境意識啓発事業	環境意識啓発、環境・経済・社会の好循環の創出	大学と連携して製作した環境をテーマにした絵本を、高梁川流域の図書館に貸出用として配布したほか、市内の公民館や小学校等の公共施設に配布した。	環境政策課
高梁川流域河川ごみ等調査啓発事業	海ごみの発生抑制等	高梁川流域の3市2町で環境イベントへの参加、パネル展示で啓発活動を行った。	環境政策課
環境学習推進事業	市民への環境学習の推進	環境NPO・企業等と連携・協力し、座学形式・体験形式など各種講座を47講座実施し、1,526人の参加があった。	環境学習センター
環境学習センター運営事業	環境学習の拠点運営	環境関連図書・環境学習用機材の貸し出し、会議室の貸し出し等、環境学習センターを本市の環境学習の拠点施設として運営し、施設利用者は2,729人であった。	環境学習センター
食育推進事業	市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む。	産学官や地域の関連団体等との連携・協働により、くらしき3ベジプロジェクトを中心に総合的な食育の推進を図った。	健康づくり課
学校における食育の推進	学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。	学校給食献立年間計画に沿って、地場産物を計画的に取り入れ、学校給食の充実と指導用資料の活用を図った。	保健体育課
環境交流スクエア管理運営事業	市民の環境に対する理解及び学習を促進するとともに、相互交流を図る。	指定管理者による維持・管理と市民の環境学習や相互交流を促進する事業を実施し、39,456人の利用があった。	市民活動推進課
高梁川流域こどもサミット事業	各地域の歴史や文化を学び合うことで、交流を図る。	高梁川流域市町の小中学校からPR動画を募集し、応募のあった9本の動画をストーリーミング配信した。その動画を各校で視聴し、協議した結果を回収し、今後の活動に生かすことができるよう全校に配布した。	指導課